



2021年度 理事者の1年

2021年度理事者の任期も残すところあと1か月となりました。
会長、副会長に、1年間を振り返っての感想と今の思い、そして会長には「副会長へひとこと」、
副会長には「理事者室の思い出」と「任期を終えてやりたいこと」を語っていただきました。

未来へ向かう東京弁護士会へ

会長 矢吹 公敏 (39期)



当会は、財政問題など多くの課題を抱えてきました。その東京弁護士会を少しでも未来志向の弁護士会にしようと本年度努力してきました。

そのために、東京の他の2会と会費を合わせるべく会員全員の会費減額を実現する努力をしています。そのために会員数を増加し、会の費用支出を最大限効率化する取り組みをいたしました。その結果、会員数は昨年に比較して格段に増加し、また財務体質も会館管理を含めて筋肉質になったと思います。

また、未来志向の弁護士会であるためには、男女共同参画やLGBTQの方々への配慮も必要です。その結果、PRIDE指標でレインボー認定を受ける等結果も残しました。会員とのコミュニケーションも重要でオンラインカフェや会長からTwitter投稿を増すなど広報も積極的に行いました。

加えて、未来へ向かう弁護士会であるためには、会員が実力を蓄え市民や司法に貢献することができるような取り組みも必要だと考え、研修ツアーなど研修の充実を図りました。他方で、会員に対するハラスメント対策を充実させ、パワハラやセクハラ問題にも取り組んできました。

頭が痛いのは、会員の不祥事対策です。綱紀懲戒や市民窓口の手續を充実させることに努力してきました。

最後に、未来志向であるためには、過去を十分に理解する必要があると考え、当会の歴史研究会の活動を支援し、資料の蒐集等の活動も積極的に行いました。

すべて東京弁護士会が未来を見据えた弁護士会となるための活動です。ご支援いただいた会員の皆様に心から御礼申し上げます。

副会長へひとこと

志賀副会長：筆頭副会長として、またなんでも話せる友人として大変お世話になりました。

椋嶋副会長：日弁連・東弁両方を視野に入れた幅広い活動や市民窓口等現場の活動に積極的に取り組んでいただきました。

兼川副会長：統計に基づく理論面と妥協しない正論が理事者の活発な議論につながりました。

三澤副会長：人情心のある愛すべき言動と鋭い感覚と意見にずいぶん助けられました。

堂野副会長：意見書や会長声明、SDGsやLGBTQの活動など根気よく纏めていただきました。

中井副会長：理事者の会議を堂野副会長と一緒に仕切った手腕と笑い声が忘れられません。

やっぱり東弁が好き！

副会長 志賀 剛一 (41期)



私自身の主たる担当はここで詳細を説明することがふさわしくない裏方系の仕事でしたが、一番期が上の副会長という立場で、会の業務全体を俯瞰する機会を得ることができました。緊縮財政とコロナ禍の中でも理事者と職員が一体となり、知恵を絞って企画を実現し、また、情報発信にも力を入れた一年であったと自負しています。研修サイトもリニューアルし、充実させました。当会の魅力を高め、さらに会長自らがトップセールスで大手事務所を訪問し、新入会員の当会入会を働きかけるなど、新入会員を増加させる努力を継続して参りました。それらの甲斐あって（と信じたい）、1月の新入会員一斉登録申込人数は200名を超え、昨年度から大幅に増加しました。「総仕上げ」である会費減額の実現により、さらに会員は増加するはず。たしかにボディーはあまりスリムじゃないけど（これでも

随分ダイエットしました）、会員にとってはやりたいことを必ず見つけられる。市民の皆様のお役に立つなら労を惜しまない。そんな東弁が私は大好きです！

理事者室の思い出

みな声が大きくて、常に笑い声が絶えませんでした。矢吹執行部のメンバーで本当によかった。

任期を終えてやりたいこと

しばらくは何もせずボーッととして、暇を持て余してみたいです。

東弁の成り立ち方

副会長 栴嶋 裕之 (42期)



東京弁護士会という団体の「成り立ち方」について考え続けた1年間でした。

弁護士会は、常駐する構成員は職員と役員のみであり、多数の会員が、基本的にボランティアでその活動を担う、ある意味で特殊な団体です。

私が担当した市民窓口、非弁提携弁護士対策、非弁取締、紛議調停などの委員会では、市民からの苦情や問題会員への対応、非弁活動の取締など、ストレスが多く、何ら個人的利益に繋がらない活動を、黙々と担う多くの会員に接し、頭の下がる思いでした。これらの活動が弁護士自治を底で支えていることを忘れてはならないと感じました。

一方、多数の会員が委員会を通じて多様な分野で活動するという団体の特性からか、東京弁護士会には通常の組織原理とは異なる様々な仕組みや慣行、時には不整合すら存在していることを感じた一年でもありました。少し厳しい言い方ですが、増改築を繰り返した温泉旅館のような。

しかし、今や会員数も9000人近くになり、社会に対しても大きな責任を担う東京弁護士会。弁護士会の良き特性を活かしつつも、(温泉旅館から)組織に向けた脱皮を図る時期に来ているように感じます。これから一会員として、微力ながらその取組に関与していきたいと思えます。

理事者室の思い出

意欲と能力、そして東弁に対する愛情に溢れた理事者と共に仕事ができただけでなく、東弁会務の経験に乏しかった私は、理事者会などの会議の場だけでなく、理事者室での会話のなかで、東京弁護士会の運営について、多くのことを学ばせてもらいました。

任期を終えてやりたいこと

この1年間の貴重な経験を踏まえ、弁護士と弁護士会の在り方について歴史を含めて勉強し直し、次の世代に引き継げる文章をまとめたい。

健全な財務体質へ、さらに！

副会長 兼川 真紀 (48期)



年度の前半の課題は、弁護士会館の大規模修繕に伴い、明確な合意のないまま進む工事や膨らむ修繕費とどう折り合いをつけるかという問題であった。幸い各方面の尽力を得て、了解可能なところに落ち着いたと思う。会館管理費も見直し、大幅な支出減が実現できた。コロナ禍を契機として会議の在り方も働き方も変化していく中、会館の維持や建て替えをどう考えるのかは今後も議論を継続する必要がある。

財務担当として目下の目標は、会費減額の会則等改正である。活力のある弁護士会の活動を維持するためには、会員・職員ともに適正な支出に対する意識を常に持ち、健全な財務体質に変わっていくことが最低条件である。この意識改革は相当程度進んでいると感じるが、このへんでいだろうという気持ちにならないことが必要だろう。

弁護実務修習における「修習計画シート」の導入も指導担当弁護士の協力を得て定着したと考えている。また、研修サイトの改修は研修ツリーの導入も含めて実現して

らしい。

次年度の定期総会で予算案が通るまでが仕事だが、1年間のご協力に感謝します。

理事者室の思い出

弁護士会で働く人たちが、当会のミッションを自覚し、その中で自分のミッションを明確に描けて、やりがいを持って仕事に取り組めることが大切だと考えてきた。理事者室の住人は1年で交代するわけだが、弁護士会のミッションは1年ごとに変わるわけではない。弁護士会の継続性を支えるのは職員であることを、理事者室も職員も認識して仕事を進めていくべきだと感じた1年だった。

任期を終えてやりたいこと

長く帰省していないので、1週間くらい休んで両親のご機嫌伺いに行きたい。余裕がなくて休んでしまったお稽古ごと（組紐です）を再開したい。事務所から追い出されないようにブースを片付けたい。

通底

副会長 三澤 英嗣 (48期)



個人的には長かったという思いと同時に、あつという間の一年でもあった。この一年間、本年度執行部の最大の課題である全会員の会費減額の実現に向け、支出については常に意識し、また、法教育の日当問題をはじめ、人権擁護委員会、刑事弁護、夏期合研、REKIKEN等様々な課題に着手した。着手のみで、課題解決まで至らなかったものもある。無念。

諸課題につき思考を巡らせていく中で、弁護士会の課題はいずれも、「弁護士自治と会員個人の役割」というテーマが通底していることを痛感した。私の一年は、常にこのテーマについて考え続けた一年だったとさえ言える。今、正解にたどり着いたとまで言える確固たる自信はないが、私は、弁護士自治の本旨とは、個々の会員が自治の統治主体であり、そのことを会員個人が自覚することであると

理解している。そういう会員の集合体が、当会を最終的には強靱なものにしていく。

今後、弁護士会が様々な批判に遭いながらも市民の人権を守り続けていくためには、自治が持つ厳しさを各会員が我が身に黄金の魂として焼き付ける必要が出てくると思っている。

理事者室の思い出

思い出せない。ただ、理事者の面々、職員の面々、お世辞ぬきにみな感性豊かで素晴らしい人だった。

任期を終えてやりたいこと

特段ない。今は何かをやりたい気持ちが全く起きない。

人権活動のさらなる広がり

副会長 堂野 達之 (52期)



この1年で印象的なのは、①入管法改正案の廃案を求める会長声明を出した翌日、法案の取下げが報じられ、記者会見をしたこと、②職場の性的少数者への取組の評価指標「PRIDE指標」で、最高評価「ゴールド」3年連続受賞に加え、コレクティブ・インパクト型「レインボー」を当会が初受賞（受賞は41応募者中10者で、公益的な法人は当会のみ）したことです。

会長声明や意見書の発出に関わりましたが、一つの声明を出すにも様々な意見による多角的な議論を尽くす必要があります。これまでの多数の会の意見の、一つ一つの重みを実感しました。

各委員会の委員（特に若手）の皆さんが地に足を付けて人権活動に取り組む姿、職員の皆さんの献身や配慮には感銘を受けました。多様な個性や価値観が大切にされる世界的・世界的な潮流の中で「オール東弁」で人権活動を広げる意義は大きく、これらの活動一つ一つがかけがえの無い財産です。

委員会が基本ウェブ開催で、多くの委員の方々とリアルでお会いできなかったのが心残りです。いずれお会いしましょう。

1年間、ありがとうございました！

理事者室の思い出

役員はいずれも尊敬・敬愛する個性豊かな皆さんで、今年度に理事者になれて幸せでした。理事者会での議論では、随分鍛えられました。私からの無茶振りが多かった秘書課の皆さんには、献身的なサポートに感謝しかありません。

任期を終えてやりたいこと

積読（つんどく）した本の濫読（らんどく）ですが、その前に、ダイエットと、息子（4月に小6）の家庭教師をやらなければなりません。

1年を振り返って

副会長 中井 陽子 (54期)



昨年2月の選挙で当選してから、すぐに引継ぎを行ったものの、慣れない中で、4月入ってすぐの常議員会で池袋法律相談センターの移転にかかる議題で説明をしないとけないということに不安を感じたことを思い出します。その後は副会長が担う委員会が多数あり、挨拶、説明などの機会もあって、少しはプレゼン力を高められたかと思えます。また、委員会出席、職員とのミーティングなどで必要かつ最新のデータに触れ、事情も把握できるようになり、大小さまざまですが課題、問題点について判断をしながら業務を遂行してまいりました。4月当初から初めての試みとなる「東弁ONLINEカフェ」企画において1回に10名前後参加で会員の皆様の生の声を聴くことができ、業務遂行において大変参考になりました。今年度も昨年度に続き、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、リアルな会合ができず会員相互、職員との交流ができなかったのは残念でした。

次年度はオンライン会議が継続されつつも、リアルな会合が復活できることを願っております。

職員の方々には真摯に副会長業務を支えていただきました。副会長職は終わりますが、当会の職員であることに誇りを持っていただけるように一会員として精進してまいります。1年間どうもありがとうございました！

理事者室の思い出

今年度の理事者はオンとオフの切り替えが絶妙で、オフタイムにたわいもない話で盛り上がったのが一番の思い出です。

任期を終えてやりたいこと

4月に入ったら、1週間は寝坊する毎日を過ごし、リフレッシュした後に本業回帰に注力いたします！